

漢代画像石における龍の図像について

——第二分布区篇——

周 正 律

はじめに

筆者は、漢画像石を中心とする図像資料の分析を通じて、漢代における龍文化の実態とその変遷を解明し、そこから、漢王朝の文化的な一面における時代性と地域性の状況を把握することができると思う。さらに、漢代の全国における文化の統一の状況を探索しようとする。

まず始まりとして、漢画像石第一分布区（以下略して第一区）の検討をした⁽¹⁾。それにより、第一区全域において、龍の外見は全体的に、「蛇型」から「走獸型」へという時間的な変遷がみられるが、各組成部分それぞれの描き方には統一性があることが確認できた。また、構図的に、「龍と虎」、「交龍・雙結龍・双龍穿壁」といった定型的構図とも言えるものは、時間的に一定程度の変化が見られても、長く使用されていることも確認できる。さらに、当地域では、墓室ならびに地上建築における龍の図像の配置にも、統一性があることがわかった。総じて、第一区についての検討により、当地域における龍の図像には、時間的な変化がみられるが、その変化の過程も含めて、全域における一貫性と統一性がある、といったことが明らかになった。

一方、第一区内部における地方的差異はないと言い切れない。例えば、山東省南部から第一区の周縁地にあたる江蘇省北部と安徽省北部にかけての地方では、時間が下れば下るほど、龍と犬の図像の外形と構図が接近してきたという事実が確認できた。それは走獸型の龍を描く際に、実在する犬の姿が影響を与えていると推測できる。つまり、第一区において、後漢時代に普及している走獸型の龍のイメージには、内部の地方的文化の差異はある。

しかし、第一区だけを見れば、文化的統一性がやはりその内部における地方的差異に勝っている。ただ、それはあくまで第一区内部での考察結果である。本稿では、第一区についての分析結果を踏まえ、続いて画像石第二分布区（以下略して第二区）の検討を展開する。第二区とは、河南省西南部と湖北省北部を占める地域である。第一区とともに画像石の発源地とされている⁽²⁾が、地理的には距離が大きく離れ、両分布区に影響を与えた主な文化要素が異なる。たとえ同じ文化要素の影響があっても、その影響の程度は相違していると考えられる。両分布区における龍の図像の特徴を比較対照して異同を探る事によって、漢代における文化の整合と統一の一側面が伺えると考えられる。

一. 漢画像石第二分布区について

1. 画像石第二分布区の特徴

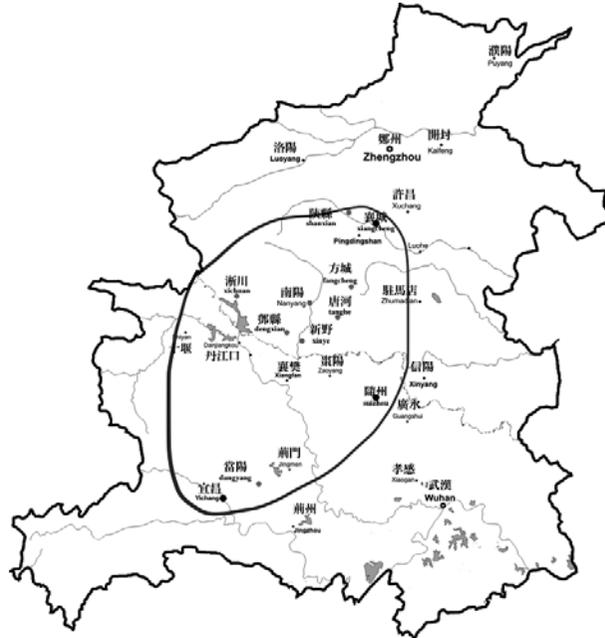


図1 第二区主要範囲（実線に囲まれた地域）⁽³⁾

第一区と同じく、第二区にも前漢晩期にすでに画像石墓の营造が始まり、漢画像石の発祥地とされている。その主要範囲は概ね上の図に示したとおりであり、画像石の主要発見地点は河南省の南陽、唐河、鄧県（現鄧州市）、桐柏、社旗、方城、襄城と、湖北省の当陽、隨県（現隨州市）などがある⁽⁴⁾。

第二区の中心は漢代の荊州刺史部の南陽郡⁽⁵⁾であり、東西南北の交通中枢⁽⁶⁾であることと農業促進政策⁽⁷⁾に恵まれていたこともあって、前漢晩期に、南陽郡は農業と商工業がともに発達し、漢帝国有数の大郡となった。特に後漢時代では、南陽は光武帝劉秀の故郷、つまり帝郷であり⁽⁸⁾、この地域に皇帝の親族が多く生活し⁽⁹⁾、ほかに外戚と官吏の一族も少なくなかった。以上の背景により、营造技術の水準が高い画像石墓の建設と普及に必要な人力と財力が備わっていたと考えられる。実際、統計によれば、南陽郡に正式に発掘された画像石墓は100基以上ある⁽¹⁰⁾。

一方、湖北省の北部は、漢代当時では南陽郡の南部と、同じく荊州刺史部所属の江夏郡北部と南郡北部が隣接している地域に相当する。さらに南に行けば、前漢時代の墓は一定の数量が発見されている⁽¹¹⁾。しかし、後漢時期になると、墓は少なくないが、当時流行していた画像石墓の数は他の地域と比べて著しく少ない。楚の国⁽¹²⁾の埋葬習俗が中原地方とは異なるのも原因の一つであるかもしれないが、江夏郡と南郡について、以下の記述がある。

建武二十三（紀元 47）年に至って、南郡の瀘山蠻の雷遷たちが新たに反乱を起し、民に略奪をはたらいた。武威將軍の劉尚を派遣して一万人余りを率いて雷遷らを討ち破らせると、その種族七千余人を移して江夏郡の境域に置いた。今の沔中蠻がこれである。和帝の永元十三（紀元 101）年、巫蠻の許聖たちが郡の徴税の不均等であることを理由に、怨恨を懐き、かくて群がり集まって反乱を起した。翌年（紀元 102 年）の夏、使者を派遣して荊州の諸郡の兵一万人余りを率いて許聖たちを討伐した。許聖たちは險阻で狭い地形をたのんで、長いこと破れなかった。そこで諸軍は道を分けて並進し、あるいは巴郡魚復県（四川省奉節の東）から複数の路を通して許聖たちを攻めると、蠻は離散して敗走した。その渠帥を斬り、勝ちに乗じてこれを追撃し、大いに許聖たちを破った。許聖たちが降伏を願い出たため、またことごとく江夏郡に移して置いた。靈帝の建寧二（紀元 169）年、江夏蠻が反乱を起すと、州郡は討伐してこれを平定した。光和三（紀元 180）年、江夏蠻が再び反乱を起すと、廬江郡（安徽省廬江県の南西）の賊の黃穰とともに結んで、十万人余りにのぼり、四県を攻め落とし、何年に渡って侵略の憂いは続いた。廬江太守の陸康は討伐してこれを破り、残党はことごとく降伏して散じた。⁽¹³⁾

上掲の記録からすれば、後漢時代では、この地域は「蠻」族の生息地であり、何回か連年の動乱があったとわかる。光武帝の時代に南郡の「蠻」人を江夏に遷移させたこともあり、それが原因であるかもしれないが、江夏郡について、以下のような認識もあった。

江夏郡は大きな土地ではあるが、（乱を起すような）野蛮人が多く（その一方で）土族は少ないようだ。⁽¹⁴⁾

つまり、南郡も江夏郡も、「蠻」族が多く生息し、習俗が異なるほか、治安にも問題があった。また、画像石墓の建設に一番理想的な材料は石灰岩、それから砂岩であるとされ、それは南陽と湖北省北部の武當山に存在している⁽¹⁵⁾。しかし、湖北省の他の地域は地質が異なり、石の種類も変わる⁽¹⁶⁾。遠いところから石材を運んできて画像石墓を建てることにはよほどの勢力と財力が必要とされるであろう。したがって、第二区に属する湖北省北部のうち、南陽と接続し、漢漢代の江夏郡と南郡に相当するところでは、画像石墓の数が少ないのもおかしくなろう。

2. 画像石第二分布区における龍の図像の概況

第二区において、龍の図像がある画像石墓は下表に示したとおりであり、ほか散逸して具体的な所属墓と製造時期がわからないものも含めれば、当地域の画像石墓の総数の約 1/4 を占める。

表 1 第二分区における龍の図像がある漢代画像石墓

No	墓名	年代
1	河南唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓	王莽時期

2	河南南陽市八一路漢代畫像石墓	王莽時期
3	河南唐河白莊漢畫像石墓	王莽時期或略晚
4	河南淅川漢畫像磚墓	王莽時期至東漢初年 (M1)
5	河南南陽縣英莊漢畫像石墓	王莽時期至東漢初年
6	河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓	王莽時期至東漢初年
7	河南方城縣城關鎮漢畫像石墓	王莽時期至東漢初年
8	河南南陽蒲山二號漢畫像石墓	王莽時期至東漢初年
9	河南南陽市安居新村漢畫像石墓 M2	王莽時期至東漢初年
10	河南南陽縣蒲山漢墓	東漢初期
11	河南南陽縣王寨漢畫像石墓	東漢早期
12	河南陝縣黑廟 M79	東漢早期
13	河南唐河針織廠漢畫像石墓	東漢早期
14	河南南陽英莊漢畫像石墓	東漢早期
15	河南南陽麒麟崗漢畫像石墓	東漢早期或中期偏早
16	河南鄧縣長冢店漢畫像石墓	東漢中期
17	河南方城東關漢畫像石墓	東漢中期
18	河南襄城茨溝漢畫像石墓	順帝永建七年 (132年)
19	河南新野縣前高廟村漢畫像石墓	東漢晚期
20	河南南陽市王莊漢畫像石墓	魏晉再葬・東漢晚期畫像石
21	河南南陽景莊東漢畫像石墓	東漢晚期偏後
22	河南南陽十里鋪畫像石墓	東漢末年或稍後
23	湖北當陽劉家冢子東漢畫像石墓	東漢末年

前節で述べたように、そもそも当分布区の画像石墓は南陽を中心に分布している。湖北省では数が少ないため、龍の図像が刻まれている画像石墓は一例だけ確認できる。時間的には、王莽時期から後漢末までの間がカバーでき、中では南陽あたりの後漢早期のものが比較的多いが、もともと画像石墓の基数が多いためであると考えられる。湖北省の一例は後漢末のものであり、その以前の墓では、管見の限り、龍の図像は確認できなかった。この一例以外に、当分布区の周辺地としては、北部に洛陽に近い陝縣と西部の淅川縣の王莽時期から後漢早期のものがあり、南部は後漢中期と晩期の鄧縣と新野縣のものがある。

二. 龍の外形の特徴

本章では、第二区における龍の外形を、角、耳、口鼻部、鱗、足・掌、棘、尾、肩の後ろにある肘毛・翼、という八つの特徴的な部分に分けて、詳しくみていく⁽¹⁷⁾。また、第一区では、「蛇型」と「走獸型」という龍の両種の類型があり、走獸型が蛇型に代わって主流になるという変化

がみられる。第二区にこうした類型と変遷の存在を確かめ、第一区との比較対照を行う。ともに画像石墓の発祥地とされるが、中原地方に包摂される第一区と、楚国の文化の影響が想定しうる第二区とにおける龍の外形の異同を検討することにより、龍の外形とその変遷共通性と特殊性を探ってみる。

1. 角

第二区の龍の角は、全てが尖鋭で分枝がなく、「羚羊」の角と類似するものである⁽¹⁸⁾。それは第一区と基本的に同じである。具体的には下図に示したようなものである。

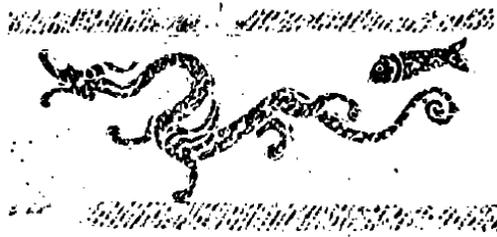


図2 河南唐河漢都平大尹馮君孺人（一説「孺久」）畫像石墓 北主室南壁拓片 王莽天鳳五年（18年）⁽¹⁹⁾

第一区と同様に、キリンの角の事例は存在していない。また、第一区には、鹿の角を持つ龍の壁画が一例あり、それは当分布区の異例として取り上げたが、第二区ではそれもなく、統一性がみられる。

2. 耳

龍の耳に関しても、第二区は第一区と類似する状況である。図像の大きさと精密さにより、図2に示したように省略される場合もあるが、描かれている場合であれば、牛や馬が持っている耳のような紡錘形の耳である。

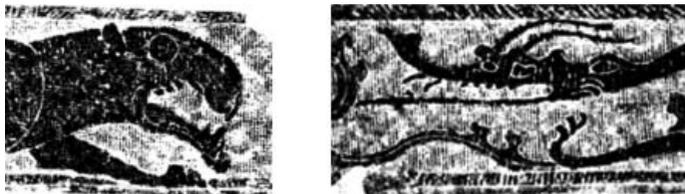


図3 河南南陽市八一路漢代畫像石墓 前室過梁東西側（局部） 王莽時期⁽²⁰⁾

図3に示したのは、墓室前室の梁の左右にある龍と虎の図である。比べて見れば、明らかに虎は半円形の耳を持ち、一方、龍は両端が尖っている耳をしている。こうした耳の描き方は第一区と全く同じである。

3. 口鼻部

図2と図3のとおり、第二区における龍の口鼻部は、長くてワニのようなものである。また、時に唇の先端の上下にヒゲと思われる部分が描かれることと、多くの場合では鼻の後ろに突起物が描かれていることも含め、第二区と第一区は基本的に同じ状況である。

ただ、第二区では、先端が丸まって特に突起物とヒゲの表現がない口鼻部を持った龍の図像がより多く存在する。特に第一区にみられなかったのは、図3に示したように、龍の口先の上下に尖った犬歯、後ろに並ぶ一列の少し丸めの歯を細かく描く図像が多い。それは、第二区において、次の章に龍の図像の構図と配置と合わせて詳しく説明するように、ときに龍の頭が大きく表現されることがあり、それにより、細かい部分の表現が可能になったからである。

4. 鱗

第二区では、龍の鱗を細かく刻む例は極めて少ない。この点は第一区と相異するところである。前漢晩期から後漢早期の間のものには基本的に鱗は確認できない。後漢中期から存在する数例は、そのいずれも、図4に示したような全身を覆う鱗であり、これは第一区と共通する。



図4 河南方城東漢畫像石墓 左上門楣拓片 東漢中期⁽²¹⁾

また、第一区の分析で言及した「九似」の説の「腹似蜃」に関しては、第二区に特に龍の腹の部分を描く図像がみつからなかったため、確認ができない。ただ、図4にも見えるような、龍の首にある鱗が、体と尾にあるものと違い、大きさも一段上であり、鱗の間隔も広い。しかし、図4のように、大きさの違う鱗が描かれているのは、第二区でこの一例だけであり、現段階では一種の描き方のバリエーションと考えたほうがよいかもしれない。

5. 足・掌

まず足について、表1の1から5番の後漢初年以前の墓にある龍の図像は、基本的に蛇型に属し、つまりワニのような体の両側の前後に生えるワニのような短い足である。一方、南陽地方には走獸型の龍の出現が比較的早く、王莽時期にすでにその姿が確認できる。以降、第一区と同様に、走獸型の龍が主流になるが、図4に示したように、第二区の周辺地、例えば表1の17と18の方城と襄城では、蛇型の龍の図像が依然見られる。

また、第二区では、図2に示したような、一見すると走獸型の龍に近いものがある。しかし、これは蛇型の龍ととらえるべきだと考える。図2は前漢末のものであるが、図5は後漢末のものである。



図5 河南南陽十里鋪畫像石墓 中室門南側柱拓片 東漢末年或稍後⁽²²⁾

図2と図5の龍は、蛇のように、体と尾が一体として繋がり、そこから四足が生えるものであるが、四足ともに下向きで、一見走獸型のように見える。しかし、図2を同墓の図6と対照して見ればわかるように、図2の龍の四足の配置は走獸型に近くみえても、図6の獸の足と体の接続の仕方とは明らかに異なる。よって、こうした龍の図は蛇型ととらえて間違いなかろう。

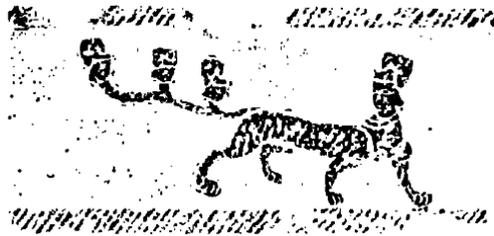


図6 河南唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓 南主室北壁拓片 前漢末年－王莽初年⁽²³⁾

第二区の龍の掌に関しては、第一区とほぼ同じく、虎の掌と類似するものであり、鷹のような爪は確認できない。

6. 棘

龍の背中に棘かヒレを飾る事例は、第二区も第一区と基本的に同じく、少数である。第二区では前漢末から後漢中期にかけての間に、4件がある。そのうち、3例は図4の龍の首の後ろの棘状の突起物であるが、前漢時代の一例は、図7に示したとおり、間違いなくヒレである。

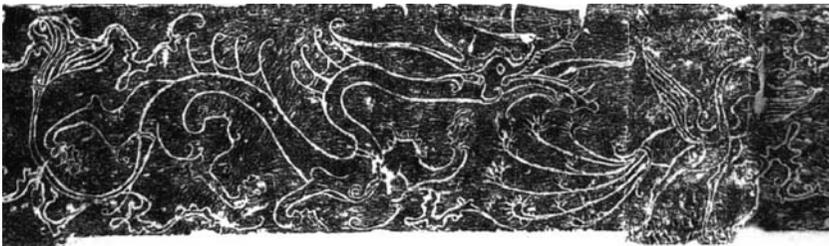


図7 南陽趙寨 升仙（左局部） 西漢⁽²⁴⁾

7. 尾

第二区における龍の尾については、基本的に第一区と同じように先端に装飾がなく、細くて長

いものが主流である。また、前節の足・掌を検討した際に少し言及したが、尾と体の接続関係については、後漢初年以前の墓にある龍の図像は基本的に蛇型であり、尾は体の延長として描かれている。王莽時期に走獸型の龍が出現して以降は、下図に示したとおり、後ろ足が体と一体に接続し、尾は虎などの獣と同じく、体全体の後部に生えるように描かれている。



図8 河南南陽縣王秦漢畫像石墓 墓門内視南側門楣拓片 東漢早期⁽²⁵⁾

8. 肩の後ろにある肘毛・翼について

第一区では肘毛・翼がある龍の画像は、後漢時代から出現し、それを持たない龍と並存している。第二区も基本的に同じ状況である。両区を合わせて見れば、少なくとも画像石の場合では、龍の肩の後ろに肘毛・翼をつけるということは、やはり一種の描き方のバリエーションとしてとらえてよからう。



図9 河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓 中後室北過梁南面拓片 王莽時期至東漢初年⁽²⁶⁾

また、第一区と第二区の相異点といえば、前者では蛇型の龍にはこうした肘毛・翼がないが、第二区になると、図2に見られるとおり、蛇型であっても肘毛・翼を持っている事例が現れた。また、図9のように、それがまさに翼のように大きく表現されている墓は表1の23基のうち、6・9・10・11・14・15・21・22という8基がある。

9. 小結

本章では、第一区の状況と比較しながら、第二区における龍の外形を詳しくみてきた。結果として、部位それぞれに、第一区と相異するところはいくつあるが、いずれも細かい部分的な差異であり、大きく異なることはなかったといえよう。全体的に、第一区より比較的早い時期に走獸型の龍が出現し、また、第一区と違い、走獸型と蛇型の両者が、後漢末まで並存していた。さらに、第二区には、はっきり二つの類型に分別できる龍の図像以外に、走獸型の龍に近似する蛇型の龍を描くものがある。それは、図7のように、早くも前漢末には現れた。こうした龍の走獸型に近似するところとは、ワニやトカゲよりも、虎や、牛や、馬などの動物に類似する逆関節の後

ろ足の部分である。それ以外は、首から尾の先端までが一体につながって屈曲する長い体の両側にそれぞれ前後二足という、間違いなく蛇型の龍である。



図10 河南浙川漢畫像磚墓(M1) 前室券頂 王莽時期至東漢初年⁽²⁷⁾

こうした龍の図像は、前漢末から王莽時期という比較的早い時期に南陽とその周辺にしばしばみられる。図10に示したように、同時期の第二区西端の浙川縣の墓には、蛇型の龍が存在することが確認できる。蛇型の龍は、第一区の分析にはすでにあげた馬王堆のT型絹絵と河南永城の壁画の存在が示唆するとおり、前漢時代にはすでに全国に広く点在していた。また、漢代の南陽郡の周縁地である浙川に蛇型の龍が存在するという状況からすれば、東西南北の交通中枢である南陽にはさらに早い時期に、画像石という形式ではないかもしれないが、蛇型の龍が存在したと推測してもよからう。したがって、第二区にとっても、やはり走獸型の龍は後発のものである。その影響を受け、時間的に考えて、前述のような走獸型の後ろ足をもつ蛇型の龍は、原来の蛇型の龍が走獸型の龍の一部特徴を受容して発生したものであり、つまり一種の中間タイプであると認識して間違いはなからう。

三. 龍の図像の構図、内容及び墓室内における配置

第一区に「双結龍」・「双龍穿壁」、龍と虎の組み合わせ(「左龍右虎」)、龍の羅列などの構図パターンがあると同様に、第二区の龍の図像にも基本的な表現パターンがある。かつて第一区を検討した際に、以下のように述べた。

こうした普遍性のある表現の仕方の由来はおそらく画像石より遥かに早い時期のものであるが、画像石にこそ見られる特別な扱い方、さらには時間の推移に伴う変容も見られる。またそうした龍の図像の扱いと変容の実態からは、漢画像石第一分布区における龍の図像の時代的特徴と地域的特徴がうかがえる。⁽²⁸⁾

第二区にも基本的に同じ状況が見られる。つまり、当地域にも、既存の図像パターンをそのまま受け入れ、画像石に刻むこと、もしくは一定程度変容させたものを用いる事例が数多くある。そこから見える龍の図像の時代的特徴と地域的特徴は、第一区と相同する部分があれば、相違する部分もある。両者の比較により、第一と第二の両分布区におけるそれぞれ本地域以外の文化、あるいは外来文化に対する受容の方式の異同を探り、地域特有要素と全国に普遍的にみられる要素の識別を試みる。

1. 「双龍穿壁」の図

第一区では、最初の「龍と壁」と「双結龍」と、のちに現れた「双龍穿壁」といった図像が大量に存在している。第二区には、図 10 に示した一例だけであるが、「龍と壁」、あるいは「龍穿壁」の王莽時期から後漢初年に属する画像磚がある。

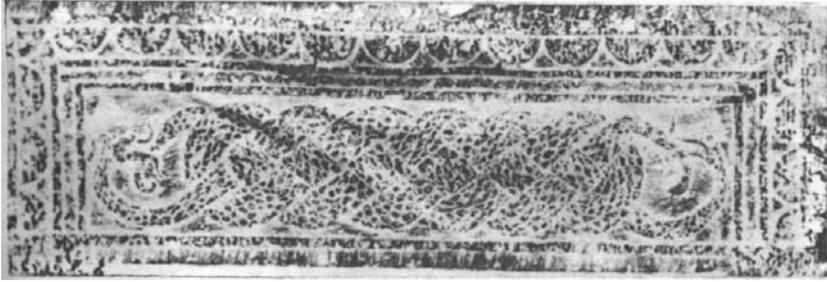


図 11 河南永城太丘二號漢畫像石墓 前室門楣拓片 東漢中期偏早⁽²⁹⁾

一方、第一区と違い、足がなく体全体が何度も交差する「双結龍」の図(図 11 参照)は存在していなかった。そのかわり、比較的早い時期に、以下のようないわゆる「双龍穿壁」の図が出現した。第一区との相異点がもう一つある。第二区における「双龍穿壁」・「双結龍」の図は、全て図 12 に示したような、足があり、尾部だけが交差するものが主流であり、少数例の全身が交差する「双結龍」の図像にも、全て足のある龍が描かれている。



図 12 河南唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓 墓大門門楣 王莽天鳳五年(18年)⁽³⁰⁾

そうした「双龍穿壁」の図は、表 1 に列挙した 23 基の墓のうち、1, 3, 4, 12, 16, 17, 18 の 7 基に門楣として用いられることが確認できた。さらに、17 と 18 の 2 基には、図 12 と同様の双龍の構図をもつが、ただ壁が描かれていない「双結龍」の図と思われるものがある。時には一つの墓に複数の事例が存在する場合もあり、また、こうした場合、第一区と相同、本分布区でも、墓の中の配置として、墓正門のほか、に、「双龍穿壁」「双結龍」の図は基本的に中室に向かう方向の門楣に設置されている。この事実により、第一区に存在する「双龍穿壁」「双結龍」の図には墓室中室を守る効能がある、という認識は、第二区にも存在すると推測してもよからう。

2. 「左龍右虎」

第一区の検討をしたときにすでに述べたように、龍と虎を左右に描く構図の由来は非常に古い時代からのものであり、その影響は、漢代全国に広範に見られる。第二区の画像石墓にも、時間

の前後を問わずに、「左龍右虎」の図が8例存在している。その配置は、第一区と相同に、左右の門扉に置かれる場合と門楣に置かれる場合がある。また第一区と異なり、通路両側の柱に龍と虎の図が置かれる場合がなく、代わりに、左右墓室空間を貫通する扉のない門の上にある梁の両側、つまりその門の門楣に相当する部分に、それぞれ龍と虎が配置される場合がある。図3に示した龍と虎がその一例である。

いずれにせよ、第一区であれ、第二区であれ、龍と虎の図像を左右に配置し、それが「辟不祥」の効能を発揮できる、という認識があることには相異がないと考えられる。

3. 龍の形状を持つ梁

第一区、ないし他の分布区と比較して、第二区の龍の図像の構図と配置にもっとも特徴的なものは、図13のような、一本の石梁を丸ごとに龍の形に彫刻することである。それは、表1の王莽時期の6番から、後漢晩期の22番の墓にまで、6, 9, 10, 11, 15, 21, 22計7ヶ所の墓に見られ、当地域の画像石墓において、時代を通じて存在する。このような梁の配置については、図14に示したとおり、基本的に墓室前室の空間を分割するために立てた壁か柱の上にある。



図13 河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓 過梁拓片 王莽時期至東漢初年⁽³¹⁾

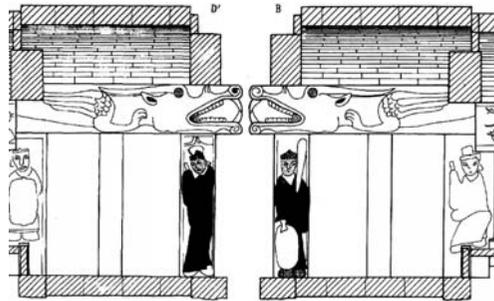


図14 河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓 北室南壁と中室北壁（前室局部） 王莽時期至東漢初年⁽³²⁾

こうした龍の図像には、図13と同じく龍の前半身だけを描くものもあれば、全体を描くものもある。そのいずれも走獣型の龍であり、特に肘毛・翼が大きく表現される傾向がある。また、第二区における龍の口鼻部を検討したときにも言及したが、梁に彫刻した龍の頭部は、図14にも見えるように、梁の前段を占める場所に彫るため、別格の大きさを有している。そのため、第一区には見られない龍の頭の細部、特に歯は非常に詳しく表現されている。

4. 星象としての龍

第二区には、一種の星象として描かれる龍の図像がある。第一区の考察に挙げた北斗と一緒に描く龍の図とは違い、第二区のそれは、龍の星象を描くものである。漢代において、龍の星象は二つある。まずは古来天の東西南北にある「四神」の一つの「蒼龍」があり、それについて、漢代では以下のような説明がある。

東宮は蒼龍星であって、房宿・心宿がこれに所属している。心宿は天帝の明堂であって、その中の大きな星は天王星であり、前後の星はその子の属（ともがら）である。これらは、まっすぐに連ならず、まっすぐに連なれば、天子は政（まつりごと）の計を失う。房宿は天府であって、天駟ともいう。その北のほうの左右にあるのは驂星であって、かたわらにある二つの星は衿星といい、北にある一つ星を牽星という。東北に曲ってならぶ十二の星を旗星といい、旗星の中央の四つを天市という。天市の中にはさらに小さい星が六つあり、これを市楼という。これらの市中の星が多く輝けば、天下の市場に物が多く、輝きが薄ければ物が乏しい。房宿の南のほうに集まっている星を騎官といい、その左角の星が李星で、右角の星が将星である。

大角星は天王星の座廷であって、その両わきに三つずつ鼎の足のように輪をなしているのが撰提である。撰提は北斗の杓の指すところにあたり、これによって季節を建てるので撰提というのである。亢宿は天帝の宗廟であって、病いのことを司り、その南にある二つの大星が南門である。氐宿は天根であって疫病のことを司る。尾宿は九子であって群姫といい、みな同じように明るければ諸子後宮が和し、隔絶して不揃いなれば諸子妃嬪の間が不和である。箕宿は客人の府であって口舌という。火星が角宿の座を犯すときは天下に戦乱があり、房・心の座を犯すときは、禍いが人君に及ぶので王者はこれを嫌う。⁽³³⁾

「蒼龍」の星象は東の天にあり、角、亢、氐、房、心、尾、箕といった7つの星宿がその組成部分である。第二区の画像石墓では、図15のように、天井に古代天文関連の図像を飾ることがあり、四神の図を方位と合わせて配置する事例も2件確認できる。ときには「四神」全体ではなく、中の一つか二つだけを描く状況もある。なお、図15の右上の「双頭の龍」に見える図像は、第一区の検討により、虹であり、龍ではないことが判明し、ここでは検討しないことにする。

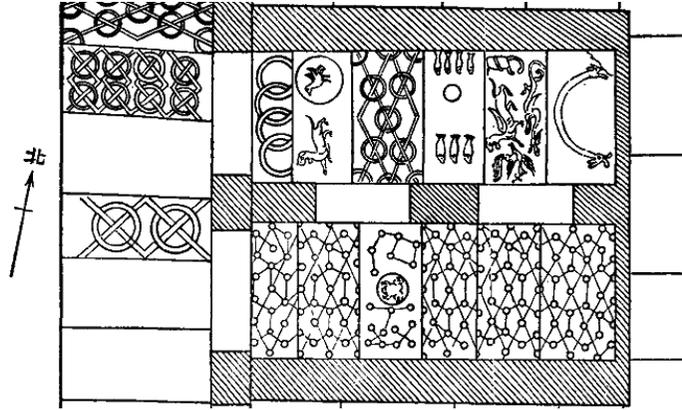


図15 河南唐河針織廠漢畫像石墓 墓室仰視圖 前漢早期⁽³⁴⁾

また、図16に示したように、龍の図像と、「蒼龍」星象に属する星宿と思われる図像を一緒に描く場合もある。図16には、龍の頭と首あたりに、角宿と亢宿と思われる点と線の図がある。



図16 南陽市東關出土畫像石（局部）⁽³⁵⁾

なお、二十八宿の星宿の形は次のとおりである。

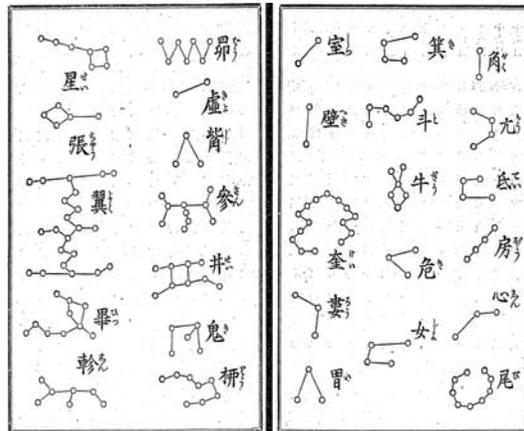


図17 二十八宿の図⁽³⁶⁾

図16と図17を対照してみればわかるように、図16は、亢宿らしき四つの点の最初の点が、角宿らしき二つの点を繋ぐ線の真ん中に位置する。ただ、それらが龍と一緒に表すことからは、

「蒼龍」の星象を表現するということは明らかであろう。

第二区において、そうした「蒼龍」の図は、表1に示した墓の中では4件、ほか具体的な時期と出自の墓が不明瞭なものも、管見の限り、4件確認できる。

上述した「蒼龍」のほか、漢代では、「黄龍」という星象がある。『漢書』には以下の記述がある。

黄龍を貫き、天帝の庭に入り、門に当って出、熒惑に随って天門に入り、房宿に至って分れ、熒惑とともに患（わざわい）をなそうとしているが、あえて明堂の精に当面しようとなない。⁽³⁷⁾

上に挙げたのは李尋の言葉とされている。李尋自身は、

ひとり尋のみは『洪範』の災異の説を好み、また天文・月令・陰陽説を学んだ。⁽³⁸⁾

とあり、古代天文学を学んだことがある。彼が語るその「黄龍」についても、張晏が「黄龍，軒轅也」と注しているように、「軒轅」という星象とされている。「軒轅」は、

南宮は朱鳥星で、権星や衡星がこれに所属している。（中略）権星は軒轅といい、黄龍の形をしている。前のほうの大星はその后妃で、かたわらの小さい星は御者や後宮の属（ともがら）である。⁽³⁹⁾

とあり、南方の星象「朱鳥」の隣に位置する星象である。唐の張守節が『史記正義』に「軒轅十七星，在七星北，黄龍之體，主雷雨之神，後宮之象也」と説明している。「軒轅」の星象の姿は以下の図に示したとおりである。

似する「龍の羅列」の図も、第一区南部の各墓に多数存在し、第一区内部における他の地方にもその影響が及んでいる。つまり、第一区における龍の図像の構図と配置には、高度な統一性が見られる。第二区には、こうした強い統一性が見られない。第二区では、「双結龍」・「双龍穿壁」、龍と虎の組み合わせ、龍の形状を持つ梁、「蒼龍」星象を表すもの、という構図パターンを持つ墓はそれぞれ、総数の1/3ほどである。また、ある墓で龍の図像が配置された場所に、他の墓では別の図像が用いられる例も多い。さらに、第一区と比較すると、龍と組み合わせる他の動物の図像にも、多様な選択がある。例えば、龍と虎の組み合わせ以外に、前掲図16に示したそれぞれ一つの枠を占める龍と朱鳥と一緒に配置されることがある。他に龍と牛（もしくは獬豸・天禄）との組み合わせもある。それは、第一章で触れたように、南陽の地理的・政治的な優勢により、全国各地の文化がここで交流しているからであろう。

おわりに

本論では、画像石第一分布区の状況と比較対照をしながら、第二区における龍の図像を検討してきた。

龍の外形に関しては、一部の細かいところに相違を認めたが、大きく異なるところがなく、両分布区は龍の外形の各部分に対して、羚羊角、駝頭、馬耳、魚鱗、虎掌、蛇尾といった、基本的に同じ認識であるとわかった。また、第一区と同じく、第二区にも蛇型と走獸型の両種の龍の図像の存在が確認できた。しかし、両型の時間的な変遷の状況は、第一区と相違する点がある。まず、第二区には、比較的早い王莽時期に走獸型の龍が出現し、また、走獸型と蛇型は両方、後漢末まで共に使われ続けていた。さらに、第二区において、前漢末から王莽時期の間に、南陽とその周辺に、蛇型の龍と走獸型の龍の中間タイプが存在する。第二区にこうした中間タイプが存在することと比べて、第一区全域における龍の図像は、前漢から後漢初期の蛇型からほぼ過度期なしに、成熟した走獸型の龍に変化したことが見られる。

第二区における龍の図像の構図と配置に関しても、第一区との異同が見られる。相同するところは、「双結龍」・「双龍穿壁」と「左龍右虎」という二つの構図の存在と、その配置の方式である。相異点は、第二区に足のない龍と「龍の羅列」という構図が存在しなかったことと、星象の「蒼龍」を表す構図と龍の形状を持つ梁が存在することである。さらに、第一区の画像石全体に地域的統一性が顕著に見られることに対して、第二区の画像石墓には、図像内容に多様性があると見られる。



図19 湖北當陽劉家冢子東漢畫像石墓 二號墓後室門楣 東漢末年⁽⁴³⁾

図 19 の、第二区最南部の湖北當陽の劉家冢子東漢畫像石墓に現れる龍の図像を見れば、それは第一区の龍と基本的に相異がないものである。王朝の統一により、文化の伝播と交流に与える推進力は否定できないことであると考えられる。また、前漢後漢 400 年の墓葬の分析から、第二区を中心である南陽でも、墓葬形式と副葬品の変遷に、当地域の「漢化」、あるいは漢王朝の文化・思想の統合の進行と成果が明白に見られるとする説もある⁽⁴⁴⁾。

一方、画像石第一分布区と第二区における龍の図像の比較による結果は、漢王朝全体の文化的な一面における整合と統一が進んでいた大きな背景の下、各地域により、その進捗が異なり、地域性がある特殊な文化要素も依然存在することを示した。また、同じ本地域以外の文化要素に対しても、地域ごとに異なる受容の結果が捉えられる。つまり、新たな地域文化要素が生じることである。漢王朝は漸進的に全国の文化と思想の整合と統一を進めていたとされるが⁽⁴⁵⁾、文化的な面に見られる結果は、「漢化」という言葉が示す齊一的統一ではなく、

民の風俗によって、礼法を制す。⁽⁴⁶⁾

といった中央政権の政策が示唆するような、地域性を認めたくえで、各地域の異なる文化を一定程度自由に発展させ、交流させ、融合させたものであるととらえるべきであろう。

註

- (1) 第一区について詳細な考察は拙稿「漢代画像石における龍の図像について——第一分布区篇」(『文化交渉 東アジア文化研究科院生論集』第 6 号、2016 年 11 月、115-138 頁)を参照、以下同様。なお、画像石の分布地域の区分については、信立祥氏が『中国漢代画像石の研究』(同成社、1996 年)で提示した主に五つに分けるとする区分論に依拠する。
- (2) 信立祥『中国漢代画像石の研究』(同成社、1996 年)、5 頁。
- (3) 筆者自作。基になる地図は張世剛 編『實用中國地圖』(地質出版社、2008 年)を参照。
- (4) 信立祥『中国漢代画像石の研究』(同成社、1996 年)、5 頁。
- (5) 南陽郡、戸数は三十五万九千三百十六、人口は百九十四万二千五十一。県は三十六があり、その中、宛・犇・杜衍・鄧・育陽・博山・(中略)などがある。(南陽郡、戸三十五万九千一百一十六、口一百九十四万二千五十一。縣三十六。宛・犇・杜衍・鄧・育陽・博山・(中略)。) (『漢書』地理志上))
- (6) 宛は、西が武関に通じ、東が江水・淮水を受けて、一都会である。(宛、西通武関、東受江淮、一都之會也。 (『漢書』地理志下))
- (7) 宣帝のとき、鄭弘や召信臣が南陽の太守となり、その治績はみな紀に見えている。信臣は民に農桑を勧めて、末業をすて本業につかせたため、郡は富みにぎわった。(宣帝時、鄭弘・召信臣為南陽太守、治皆見紀。信臣勸民農桑、去末歸本、郡以殷富。 (『漢書』地理志下))
- (8) 世祖の光武帝は、諱を秀、字を文叔といい、荊州南陽郡の蔡陽県の出身で、前漢の高祖劉邦の九世代後の子孫にあたる。(世祖光武皇帝諱秀、字文叔、南陽蔡陽人、高祖九世之孫也。 (『後漢書』光武帝紀上))
- (9) 河南は皇帝のおわす帝城であり、側近の臣が多く、南陽郡は皇帝のふるさとの帝郷であるから、皇族がたくさんいる。田宅は制(きまり)を越えており、比較の基準とすべきではない。(河南帝城、多近臣、南陽帝郷、多近親、田宅踰制、不可為準。 (『後漢書』劉隆列傳))
- (10) 王懷滿「南陽地區畫像墓葬の考古發現與研究現狀」(『前沿』2013 年第 6 期、總第 332 期、121-126 頁)、122 頁。

- (11) 陳振裕「湖北西漢墓初析」(『文博』1988年02期, 25-33頁)を参照。
- (12) 楚の地は、翼宿・軫宿の分野である。今の南郡・江夏・零陵・桂陽・武陵・長沙及び漢中・汝南の諸郡國はことごとくその分野としての楚の地である。(楚地, 翼・軫之分野也。今之南郡・江夏・零陵・桂陽・武陵・長沙及漢中・汝南郡, 盡楚分也。(『漢書』地理志下))
- (13) 至建武二十三年, 南郡滬山蠻雷遷等始反叛, 寇掠百姓, 遣武威將軍劉尚將萬餘人討破之, 徙其種人七千餘口置江夏界中, 今沔中蠻是也。和帝永元十三年, 巫蠻許聖等以郡收稅不均, 懷怨恨, 遂屯聚反叛。明年夏, 遣使者督荊州諸郡兵萬餘人討之。聖等依憑阻隘, 久不破。諸軍乃分道並進, 或自巴郡, 魚復數路攻之, 蠻乃散走, 斬其渠帥, 乘勝追之, 大破聖等。聖等乞降, 復悉徙置江夏。靈帝建寧二年, 江夏蠻叛, 州郡討平之。光和三年, 江夏蠻復反, 與廬江賊黃穰相連結, 十餘萬人, 攻沒四縣, 寇患累年。廬江太守陸康討破之, 餘悉降散。(『後漢書』南蠻西南夷列傳)
- (14) 江夏大邦, 而蠻多士少。(『後漢書』黃瓊列傳 孫の黃琬の条)
- (15) 王建中『漢代畫像石通論』(紫禁城出版社, 2001年6月), 50頁。
- (16) 葉學齊「湖北的地質與地質構造」(『華中師範大學學報』第20卷第3期, 1985年9月, 368-372頁), 368頁。
- (17) 龍の外形の分析法について詳しくは拙稿「漢代画像石における龍の図像について——第一分布区篇」(『文化交渉 東アジア文化研究院院生論集』第6号, 2016年11月, 115-138頁)を参照。
- (18) かつて第一区の分析で, 龍の角は牛の角に似ていると述べたが, 大形徹氏が「龍角考: その二, 鹿の角」(『人文学論文集』第34号, 大阪府立大学, 2016年3月, 75-92頁, 88頁)に提示した「羚羊の角」が, 形状的により相応しいと思われるため, 本稿では「牛角」を「羚羊の角」に訂正する。
- (19) 黃運甫 閃修山「唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓」(『考古學報』1980年第2期, 239-262頁), 244頁。
- (20) 喬保同 王明景 郭照川 馬驥「河南南陽市八一路漢代畫像石墓」(『考古』2012年第6期, 494-505頁), 499頁。
- (21) 魏仁華 劉玉生「河南方城東關漢畫像石墓」(『文物』1980年第3期, 69-72頁), 72頁。
- (22) 趙成甫 執筆「河南南陽縣十里鋪畫像石墓」(『文物』1986年第4期, 48-63頁), 53頁。
- (23) 黃運甫 閃修山「唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓」(『考古學報』1980年第2期, 239-262頁), 244頁。
- (24) 中國畫像石全集編輯委員會『中國畫像石全集』(河南美術出版社, 山東美術出版社, 2000年), 第6卷, 3頁。
- (25) 仁華 長山「南陽縣王寨漢畫像石墓」(『中原文物』1982年第1期, 12-18頁), 圖版五-4, 18頁。
- (26) 蔣宏傑 郝王建 劉小兵 鞠輝「河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓」(『考古學報』2007年第2期, 233-278頁), 255頁。
- (27) 柴中慶 李玉山「河南淅川漢畫像磚墓發掘報告」(『華夏考古』1994年第4期, 21-31頁), 23頁。
- (28) 周正律「漢代画像石における龍の図像について——第一分布区篇」(『文化交渉 東アジア文化研究院院生論集』第6号, 2016年11月, 115-138頁), 127頁。
- (29) 米景周「永城太丘二號漢畫像石墓」(『中原文物』1990年第1期, 23-27頁), 25頁。
- (30) 黃運甫 閃修山「唐河漢郁平大尹馮君孺人畫像石墓」(『考古學報』1980年第2期, 239-262頁), 243頁。
- (31) 蔣宏傑 郝王建 劉小兵 鞠輝「河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓」(『考古學報』2007年第2期, 233-278頁), 247頁。
- (32) 蔣宏傑 郝王建 劉小兵 鞠輝「河南南陽陳棚漢代彩繪畫像石墓」(『考古學報』2007年第2期, 233-278頁), 235・236頁。
- (33) 東宮蒼龍, 房・心。心為明堂, 大星天王, 前後星子屬。不欲直, 直則天王失計。房為府, 曰天駟。其陰, 右驂。旁有兩星曰衿, 北一星曰牽。東北曲十二星曰旗。旗中四星曰天市, 中六星曰市樓。市中星衆者實, 其虛則耗。房南衆星曰騎官。

左角，李。右角，將。大角者，天王帝廷。其兩旁各有三星，鼎足句之，曰攝提。攝提者，直斗杓所指，以建時節，故曰「攝提格」。亢為疏廟，主疾。其南北兩大星，曰南門。氐為天根，主疫。尾為九子，曰君臣（郡姬），斥絕，不和。箕為敖客，曰口舌。火犯守角，則有戰。房・心，王者惡之也。（『史記』天官書第五（『漢書』天文志に基本的に同じ記載））。

- (34) 周到 李京華「唐河針織廠漢畫像石墓」（『文物』1973年第6期，26-40頁），35頁。
- (35) 韓玉祥主編『南陽漢代天文畫像石研究』（民族出版社，1995年），119頁。
- (36) 柄沢照覚『安部晴明簠簋内傳圖解』（東京神誠館，1912年），100-101頁。
- (37) 貫黃龍，入帝庭，當門而出，隨熒惑入天門，至房而分，欲與熒惑為患，不敢當明堂之精。（『漢書』李尋列傳）
- (38) 尋獨好洪範災異，又學天文月令陰陽。（『漢書』李尋列傳）
- (39) 南宮朱鳥，權・衡。（中略）權，軒轅。軒轅，黃龍體。前大星，女主象。旁小星，御者後宮屬。（『史記』天官書第五）
- (40) 王力 主編『古代漢語』（校訂重排本）第四冊（中華書局，2001年），附錄一。
- (41) 周正律「動物図像の識別について——漢画像石における龍の図像を中心に」（関西大学『東アジア文化交渉研究』第9号，2016年，357-381頁），364頁。
- (42) 韓玉祥主編『南陽漢代天文畫像石研究』（民族出版社，1995年），4頁。
- (43) 沈宜揚「湖北當陽劉家冢子東漢畫像石墓發掘簡報」（『文物資料叢刊1』文物出版社，1977年，122-130頁），128頁
- (44) 宋蓉「南陽地區漢代墓葬研究——兼論南陽地區漢文化的形成」（『考古學報』2015年第2期，157-186頁）。
- (45) 陳蘇鎮『『春秋』與「漢道」：兩漢政治與政治文化研究』（中華書局，2011年），615-618頁。
- (46) 因民而作，追俗為制。（『史記』禮書）

（関西大学大学院東アジア文化研究科・博士課程後期課程）